

那賀川水系大規模氾濫減災協議会 令和元年11月 取組状況

■ 取組

1. 円滑かつ迅速な避難行動のための取組

(1) 平時から住民等へ避難行動のための周知・教育・訓練に関する事項

- ⑦地域の寄り合い、各種団体の研修会、小中学校等における水防災意識社会再構築ビジョンに関する教育・訓練を実施
共助の仕組みの強化

【小松島市・四国地整】

那賀川河川事務所は、平成30年7月豪雨により多数の住民が逃げ遅れたという実態を踏まえ、新たな取り組みとして『水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組』を進めております。各市町の高齢者福祉部局と連携を取り、高齢者への窓口である地域包括支援センターやケアマネージャーの方を通して、防災情報の発信を行っております。

今回は、小松島市社会福祉協議会の依頼で小松島市総合福祉センターにてケアマネージャー連絡会の中でお時間をいただき「平時からの備えと災害時の情報収集について」という表題で出前講座を実施しました。

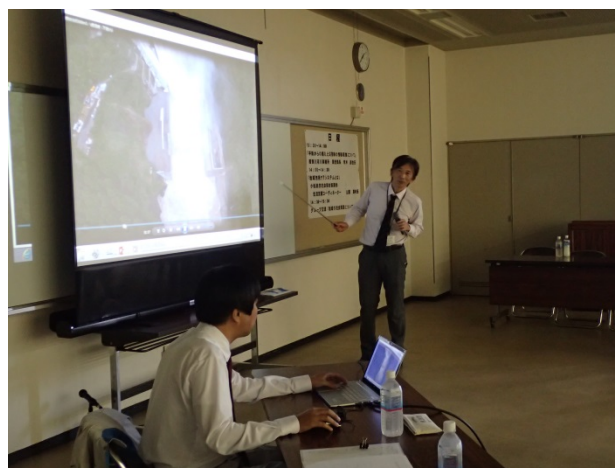
情報収集の方法、ハザードマップ、災害時に避難までの行動を確認できるマイ・タイムラインについて説明を行いました。また、最後にアンケートを取らせていただいたのですが、高評価をいただきました。

今回学んでいただいた知識を、要配慮者支援に活かしていただければと思います。

那賀川河川事務所では、今後も出前講座等を通じて高齢者に向けての積極的な防災情報の発信を継続していきたいと思っております。



【出前講座の様子】



【職員による説明】



【小松島市総合福祉センター外観】